

令和4年度 北 秋 田 市 一 般 会 計 補 正 予 算 書
特 別 会 計

目 次

議案第	55	号	北秋田市一般会計補正予算（第2号）	1
議案第	56	号	北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	8
議案第	57	号	北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第1号）	11
議案第	58	号	北秋田市介護保険特別会計補正予算（第1号）	14
議案第	59	号	北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第1号）	17
議案第	60	号	北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第1号）	20
議案第	61	号	北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第1号）	23
議案第	62	号	北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第1号）	26

令和4年度

北秋田市一般会計補正予算

議案第 55 号

令和 4 年度 北秋田市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 4 年度北秋田市一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 9 5, 6 0 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 2, 8 5 9, 6 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

— 2 —

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金		2,569,742	22,006	2,591,748
	2 国庫補助金	1,287,787	22,006	1,309,793
16 県支出金		1,596,320	5,690	1,602,010
	1 県負担金	692,182	442	692,624
	2 県補助金	799,415	3,697	803,112
	3 県委託金	104,723	1,551	106,274
18 寄附金		1,100,651	100	1,100,751
	1 寄附金	1,100,651	100	1,100,751
19 繰入金		548,725	66,915	615,640
	1 特別会計繰入金	42,476	118	42,594
	2 基金繰入金	506,249	66,797	573,046
21 諸収入		388,855	73,093	461,948
	5 雑入	107,924	73,093	181,017
22 市債		1,908,100	27,800	1,935,900
	1 市債	1,908,100	27,800	1,935,900
歳入合計		22,663,996	195,604	22,859,600

歳出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費		176,218	△2,120	174,098
	1 議 会 費	176,218	△2,120	174,098
2 総 務 費		2,836,256	△38,328	2,797,928
	1 総 務 管 理 費	2,526,281	△47,192	2,479,089
	2 徴 税 費	156,916	5,203	162,119
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	80,364	△659	79,705
	4 選 挙 費	48,986	2,785	51,771
	5 統 計 調 査 費	5,893	1,541	7,434
	6 監 査 委 員 費	17,816	△6	17,810
3 民 生 費		6,039,616	38,464	6,078,080
	1 社 会 福 祉 費	3,832,710	28,627	3,861,337
	2 児 童 福 祉 費	1,592,132	13,857	1,605,989
	3 生 活 保 護 費	606,913	△1,443	605,470
	5 国 民 年 金 事 務 費	7,860	△2,577	5,283
4 衛 生 費		2,425,784	43,426	2,469,210
	1 保 健 費	359,830	7,436	367,266
	2 衛 生 費	172,084	3,167	175,251
	3 清 掃 費	652,463	16,867	669,330

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 水 道 費	309,210	4,907	314,117
	5 病 院 費	932,197	11,049	943,246
5 労 働 費		20,363	226	20,589
	1 労 働 諸 費	20,363	226	20,589
6 農 林 水 産 業 費		1,272,822	10,111	1,282,933
	1 農 業 費	810,608	2,197	812,805
	2 林 業 費	461,064	7,914	468,978
7 商 工 費		851,416	39,428	890,844
	1 商 工 費	851,416	39,428	890,844
8 土 木 費		2,889,475	20,815	2,910,290
	1 土 木 管 理 費	81,973	16,862	98,835
	2 道 路 橋 り よ う 費	1,919,510	423	1,919,933
	4 都 市 計 画 費	92,319	△3,500	88,819
	5 住 宅 費	166,799	7,590	174,389
	6 公 共 下 水 道 費	612,444	△560	611,884
9 消 防 費		1,484,037	3,648	1,487,685
	1 消 防 費	1,484,037	3,648	1,487,685
10 教 育 費		1,821,132	77,190	1,898,322

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 教 育 総 務 費	404,690	△3,979	400,711
	2 小 学 校 費	236,078	9,306	245,384
	3 中 学 校 費	155,936	5,011	160,947
	4 社 会 教 育 費	582,312	50,404	632,716
	5 保 健 体 育 費	442,116	16,448	458,564
11 災 害 復 旧 費		34,392	2,744	37,136
	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	20,065	4,090	24,155
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	14,327	△1,346	12,981
歳 出	合 計	22,663,996	195,604	22,859,600

第 2 表 債 務 負 担 行 為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
北秋田市地域福祉センター指定管理料	令和5年度～令和9年度	15,930
ことぶき荘指定管理料	令和5年度～令和9年度	9,805
もろびこども園指定管理料	令和5年度～令和9年度	39,185
フードセンターたかのす指定管理料	令和5年度～令和9年度	61,875
北秋田市障害者生活支援センター指定管理料	令和5年度～令和9年度	82,855
北秋田市妖精の森指定管理料	令和5年度～令和6年度	8,114
鷹巣体育館照明設備LED化事業	令和5年度～令和9年度	10,746
北健康増進センター照明設備LED化事業	令和5年度～令和9年度	2,484

第 3 表 地 方 債 補 正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
ひとり親家庭等住宅整備資金貸付事業	千円 1,500	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内。 ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率。	借入先の融資条件に よる。 ただし、市財政の都 合により据置期間及 び償還期限を短縮し、 又は繰上償還もしく は低利に借換えする ことができる。	千円 3,000	補正前 と同じ	補正前 と同じ	補正前 と同じ
林 道 改 良 事 業	65,300	〃	〃	〃	72,400	〃	〃	〃
林 業 専 用 道 開 設 事 業	16,200	〃	〃	〃	17,100	〃	〃	〃
林 道 橋 長 寿 命 化 事 業	4,900	〃	〃	〃	6,100	〃	〃	〃
産 業 振 興 促 進 奨 励 金 等 交 付 事 業	124,400	〃	〃	〃	139,000	〃	〃	〃
公 営 住 宅 建 設 事 業	46,200	〃	〃	〃	48,700	〃	〃	〃

令和4年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算

議案第 56 号

令和 4 年度 北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 9 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3, 3 2 0, 4 5 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		300,404	4,918	305,322
	1 他会計繰入金	300,403	4,918	305,321
歳入	合計	3,315,540	4,918	3,320,458

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		77,555	4,918	82,473
	1 総務管理費	68,622	4,918	73,540
歳出合計		3,315,540	4,918	3,320,458

令和4年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算

議案第 57 号

令和 4 年度 北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市国民健康保険合川診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 7 9 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 0 9, 0 4 1 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		43,473	4,798	48,271
	1 他会計繰入金	43,473	4,798	48,271
歳入	合計	104,243	4,798	109,041

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総	務 費	73,234	4,798	78,032
	1 施 設 管 理 費	73,234	4,798	78,032
歳 出 合 計		104,243	4,798	109,041

令和4年度

北秋田市介護保険特別会計補正予算

議案第 58 号

令和 4 年度 北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 2, 4 9 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5, 6 7 4, 2 0 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		964,725	12,493	977,218
	1 一般会計繰入金	858,581	12,493	871,074
歳入	合計	5,661,709	12,493	5,674,202

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		71,194	9,250	80,444
	1 総務管理費	37,193	9,250	46,443
3 地域支援事業費		183,561	3,243	186,804
	1 地域支援事業費	183,561	3,243	186,804
歳 出 合 計		5,661,709	12,493	5,674,202

令和4年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算

議案第 59 号

令和 4 年度 北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市立阿仁診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 6 3 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 9 0, 5 0 8 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		80,004	4,637	84,641
	1 他会計繰入金	80,004	4,637	84,641
歳入	合計	185,871	4,637	190,508

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		126,250	4,637	130,887
	1 施設管理費	126,250	4,637	130,887
歳出合計		185,871	4,637	190,508

令和4年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算

議案第 60 号

令和 4 年度 北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市立米内沢診療所特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2, 2 4 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 8 3, 7 1 2 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		65,080	2,242	67,322
	1 他会計繰入金	65,080	2,242	67,322
歳入	合計	181,470	2,242	183,712

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		142,511	2,242	144,753
	1 施設管理費	142,511	2,242	144,753
歳出合計		181,470	2,242	183,712

令和4年度 北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算

議案第 61 号

令和 4 年度 北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市米内沢財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 292 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12, 608 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財 産 収 入		8,313	4,292	12,605
	2 財 産 売 払 収 入	3	4,292	4,295
歳 入	合 計	8,316	4,292	12,608

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 諸 支 出 金		2,912	503	3,415
	2 分 収 交 付 金	2,490	503	2,993
4 予 備 費		4,420	3,789	8,209
	1 予 備 費	4,420	3,789	8,209
歳 出 合 計		8,316	4,292	12,608

令和4年度

北秋田市前田財産区特別会計補正予算

議案第 62 号

令和 4 年度 北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度北秋田市前田財産区特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 1 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 1 3 4 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 1 6 日 提出

北秋田市長 津 谷 永 光

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳入

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		326	118	444
	1 繰越金	326	118	444
歳入合計		2,016	118	2,134

歳 出

(単位:千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4 諸 支 出 金		1,219	118	1,337
	1 他 会 計 繰 出 金	800	118	918
歳 出 合 計		2,016	118	2,134